

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨・経緯

花巻市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、平成18年4月に1市3町の社会福祉協議会が合併し、花巻市をはじめとする関係機関、福祉団体、ボランティア団体、市民に支えられ花巻市民の福祉向上に努めて9年目に入りました。

しかしながら、昨今の社会情勢は、少子・高齢化や過疎化の進行、人口減少等により、家族や地域社会の機能が大きく変容しており、単身世帯、高齢者世帯、ひとり親世帯などが増加し、景気低迷などにより様々な福祉課題、生活課題が生じ、公的な福祉サービスだけでは解決できない問題が多くなってきています。

本会は、これらの生活課題に向けて、「花巻市民が安心して暮らせる地域」を目指し、市民のニーズに応えるよう、様々な地域福祉活動や福祉サービス事業に取り組んで参りましたが、十分とは言えません。

今後、ますます複雑多様化していく生活課題に対応していくには、より多くの市民の皆様や福祉関係機関、諸団体の参画、協働により進めて行く必要があります。

このような中、本会が将来に向かって何をめざし、今後どのような取り組みをしていくべきかなど、本会の使命を明確に示し、その実現を計画的に推進するため基本的な方向性を示すものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、花巻市保健福祉総合計画を具体的に推進するものとして、本会の役割、位置づけを明確にし、本会の組織強化に向けた計画であり、本会の組織運営の基本となるものです。 ※ 本計画と花巻市保健福祉総合計画との関係性はP6に掲載

3 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成35年度の10カ年を期間とします。

4 計画の推進と進行管理

本計画を着実に実行するため、花巻市をはじめとして、市民の皆様や関係機関、諸団体との一層の連携を図ります。

また、本計画は社会福祉の動向を踏まえ、その時々での最良の選択を行いながら、必要に応じて見直しを行い、併せて、年度毎の事業計画の中で、より具体的な計画を示しながら本計画を推進します。

第2章 花巻市社協を取り巻く現状

1 人口減少と年齢構成の変化

平成 22 年の国勢調査によると、日本の人口は国勢調査を開始して以来、初めて減少に転じています。

花巻市においても、平成 22 年の国勢調査における人口が 10 万 1,438 人で、平成 17 年の調査に比べて 3,500 人余り減少しており、高齢化率(全人口の 65 歳以上の割合)は 28%を超える状況になっています。合計特殊出生率についても、平成 22 年において 1.47 と少子化が進行しています。

今後の推計では、平成 26 年には花巻市の人口は、98,100 人と推計され、平成 36 年には約 88,500 人と平成 22 年と比較し約 10%減少すると推計されています。また、生産年齢とされる 15 歳から 64 歳の人口は、平成 26 年は約 5 万 6,000 人に対し、平成 36 年には約 4 万 8,000 人に減少となり、0 歳から 14 歳までの人口に至っても、平成 26 年が約 1 万 1,700 人に対し平成 36 年には約 9,200 人に減少すると推計され、人口減少、少子高齢化、年齢構成の変化に対応した効率的な事業推進が求められます。

花巻市人口・世帯数の推計

	平成 26 年	平成 30 年	平成 33 年	平成 36 年
人口(人)	98,100	94,400	91,460	88,520
世帯数(世帯)	33,100	32,300	31,520	30,740
65 歳以上(人)	30,400	31,300	31,240	31,180
15 歳～64 歳(人)	56,000	52,600	50,380	48,160
0 歳～14 歳(人)	11,700	10,500	9,840	9,180

(資料/平成 25 年花巻市まちづくり総合計画(素案)・市の現状と将来見通しより)

2 花巻市社協会費、共同募金の推計

本会は、全戸会員制により1世帯900円の会費納入に御協力をいただいておりますが、本章1の人口減少等と相まって、現在の納入率で推移した場合、平成36年には2,160万円に減少することとなります。

併せて、赤い羽根募金は1世帯400円、歳末たすけあい募金は200円を目安額として市民の皆様へ募金活動として御協力いただいておりますが、社協会費と同様に現在の納入率で推移した場合、平成36年には、それぞれ約960万円、560万円に減少すると思われる、地域福祉を推進する自主財源が減少することが予想されます。

花巻市社協会費、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金推計 (単位：千円)

	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
社協会費(900円)	23,300	22,700	22,200	21,600
赤い羽根共同募金(400円)	10,600	10,100	9,800	9,600
歳末たすけあい募金(200円)	6,100	5,900	5,800	5,600
計	40,000	38,700	37,800	36,800

3 市民から見た花巻市社協の課題

地域での福祉懇談会等を開催している中で伺える、市民目線から見た本会の課題、問題点は何かを挙げると以下のことが挙げられます。

- (1) 花巻市社協の認知度・知名度がまだまだ低い
- (2) 花巻市社協がどんな活動をしているのかわからない
- (3) 「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」であるという組織の使命が明確に示されていない

第3章 花巻市社協が目指すべき方向性

1 花巻市社協の使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体（※社会福祉法第109条に位置づけられている組織）であり、地域で抱えている福祉問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを使命に、市民の皆様や社会福祉の関係者などの参加・協力を得て、民間組織としての自主性と公共性を生かし幅広い視点で、「花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」をめざして、地域福祉推進の仕組みづくりを進めます。

（市町村社会福祉協議会）

社会福祉法第109条(抜粋)

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉を推進する団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、その区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 花巻市社協の基本方針

本会は、花巻市保健福祉総合計画を具体化し、「花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまち」の実現に向けて、以下の方針のもとに事業を展開します。

- (1) 住民参加・協働による福祉社会の実現
- (2) 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- (3) 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- (4) 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

3 花巻市社協の組織運営方針

本会は、「社会福祉を目的とする事業を経営するもの」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い民間の福祉団体として、以下により組織運営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす
- (2) 事業の展開に当って、住民の参加、協力を得て行う
- (3) 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行う
- (4) すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する

4 計画の重点項目

本計画では、次の4項目を重点項目として着実に実施していきます。

- (1) 地域福祉活動の充実強化
- (2) 在宅福祉サービス（介護保険事業）のあり方検討と地域包括ケア（※1）の推進
- (3) 障がい児・者の自立支援の推進
- (4) 組織・機構の充実と財源確保と人材育成

※1 地域包括ケア

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。